

令和 7 年 10 月 22 日
山鳥坂ダム工事事務所
大 洲 市 役 所

『第2回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会』 の開催について

「第2回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」を下記のとおり開催します。

記

■ 開催日時 : 令和7年10月29日(水)13:00～15:00 (受付開始12:30～)

■ 開催場所 : 大洲市役所 第1別館3F 第1会議室

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1

※率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開、一般傍聴は予定しておりません。議論の概要および検討会資料については、会議終了後に公開いたします。取材については、報道機関に限り冒頭のみ傍聴・カメラ撮り可といたします。取材にあたっては、別紙4「取材にあたってのお願い」をご確認ください。

本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

副 所 長 弘田 真一(ヒロタ シンイチ) (内線:204)

◎調査設計課長 日下部 包(クサカベ パオ) (内線:351)

TEL(0893)34-3000

大洲市役所 建設部

治 水 課 長 大津 宝丈(オオツ タカトモ) (内線:280)

TEL(0893)24-2111

◎:主な問い合わせ先

『第2回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会』の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時:令和7年10月29日(水) 13:00～15:00

場 所:大洲市役所 第1別館3F 第1会議室

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1

会場案内図 別紙 1 のとおり

2. 概 要

本検討会は、山鳥坂ダムを活用した地域活性化のメニューと行動計画について、地域の方々と大洲市、愛媛県、ダム事業者等が協働で検討し、今後策定を予定している山鳥坂ダム水源地域ビジョンの礎となる事項をとりまとめることを目的としています。

3. 次第 別紙 2 のとおり

4. 委員名簿 別紙 3 のとおり

第2回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会

会場案内図



大洲市役所

第1別館3F 第1会議室

〒795-8601

愛媛県大洲市大洲690番地の1

TEL:0893-24-2111(代)

第 2 回 山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会

日時：令和 7 年 10 月 29 日(水) 13:00～15:00

場所：大洲市役所 第 1 別館 3F 第 1 会議室

〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1

【次第】

1. 開会挨拶

2. 座長挨拶

3. 議事

(1) 前回の振り返り

(2) 他ダム事例の整理

(3) 地域資源マップの説明

(4) ディスカッション

(5) 今後の進め方

4. 閉会挨拶

山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会 委員名簿

■委員（※敬称略）

	氏 名	所 属
委員	羽鳥 剛史	愛媛大学 社会共創学部 環境デザイン学科 教授
委員	井口 梓	愛媛大学 社会共創学部 地域資源マネジメント学科 教授
委員	大野 拓也	肱川プロジェクト
委員	沖野 幸美	肱川の愛あい会
委員	古野 誉	河童会
委員	高岡 公三	一般社団法人 キタ・マネジメント 代表理事
委員	谷野 秀明	愛媛県カヌー協会 事務局長
委員	藤原 貴	大洲市 総合政策部長
委員	泉 浩嗣	大洲市 建設部長
委員	岡本 敬二	愛媛県 南予地方局 大洲土木事務所長
委員	須田 泰造	国土交通省 四国地方整備局 大洲河川国道事務所 事務所長
委員	原田 隆史	国土交通省 四国地方整備局 肱川ダム統合管理事務所 事務所長
委員	藤本 智宏	国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 事務所長

■事務局

大洲市役所 建設部 治水課

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所 調査設計課

「山鳥坂ダム水源地域ビジョン検討会」

取材にあたってのお願い

(取 材)

- 1) 報道機関のカメラでの撮影及び取材は、冒頭の座長挨拶まで可能ですが、率直かつ自由な意見交換を確保するため、会議は非公開と致します。座長挨拶が終わりましたら事務局から案内をいたしますのでご退室をお願いします。
なお、検討会終了後、15時 00 分頃より本会場にて取材対応の時間を設けます。
- 2) 検討会を取材する方は、会議室入室前に、報道関係者受付をお願いします。
また、会議室内では、受付時に配布する「報道」と記載された名札を着用してください。
- 3) 報道関係者は、会議室内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② 検討会中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
- 4) 検討会の資料及び議事概要については後日事務所ホームページに掲載します。